

第九十二回帝國議會
衆議院

衆議院議員選舉法の一部を改正する法律案委員會會議錄 (速記)第八回

付託諸案

衆議院議員選舉法の一部を改正する法律案(政府提出)(第一七號)

昭和二十二年三月二十六日(水曜日)
午前十一時四十五分開議

出席委員

委員長 岩本 信行君
理事 小澤重喜君 理事 椎熊 三郎君
理事 中村 高一君

神田 博君 細田忠治郎君
廣川 弘禪君 山村新治郎君
堀川 恭平君 佐伯 忠義君
山崎 岩男君 山下 春江君
鈴木 義男君 佐竹 晴記君
淺沼稻次郎君 松原 一彦君
石田 一松君 石崎 千松君

同日委員大島多藏君及び五坪茂雄君辭任につき、その補闕として松原一彦君及び佐伯忠義君を議長において選定した。

出席國務大臣

內務大臣 植原悦二郎君
出席政府委員

內務政務次官 林 連君
內務次官 齋藤 昇君
內務參與官 水田三喜男君
內務事務官 林 敬三君
內務事務官 小林與三三君

本日の會議に付した議案

衆議院議員選舉法の一部を改正する法律案(政府提出)

○岩本委員長 これより會議を開きます。山村君より成規の賛成を得て委員會は……

〔議場騒然、離席者多し〕
○岩本委員長 暫時休憩いたします。
午前十一時五十分休憩

午後十一時三十分開議
○岩本委員長 休憩前に引き続きまして會議を開きます。山村君より成規の賛成を得て、委員會はこの程度をもつて討論を終り、直ちに採決に入るべしとの動議が出ております。賛成の諸君は起立を願います。

〔賛成者起立〕
○岩本委員長 起立多数。よつて直ちに採決に入ります。
まず社會黨の鈴木君より發議されました修正案について採決いたします。賛成の諸君の御起立を願います。

〔賛成者起立〕
○岩本委員長 起立少数。よつて修正案は否決されました。
次に社會黨の佐竹君より發議されました修正案のうち、現行法第百條の二を復活するの修正案に、賛成の諸君の起立を願います。

〔總員起立〕
○岩本委員長 起立總員。よつてこの修正案は可決されました。(拍手)
次に佐竹君の修正案中、ただいまの修正部分を除いた部分について採決いたします。賛成の諸君は御起立を願います。

〔賛成者起立〕
○岩本委員長 起立少数。よつて他の部分は否決されました。
次に國民協同黨松原君より發議されました修正案について採決いたします。賛成の諸君は御起立を願います。

〔賛成者起立〕
○岩本委員長 起立少数。よつて修正案は否決されました。
最後に、先刻議決しました修正部分を除いて、原案について採決いたします。賛成の諸君は御起立を願います。

〔賛成者起立〕
○岩本委員長 起立多数。よつて本案は修正議決に決しました。
この際共同提案の附帶決議を朗讀いたします。

附帶決議
參議院議員選舉法については、本委員會の修正に合致するよう適當の措置を講ずること。
各派共同提案の附帶決議について採決いたします。本附帶決議を附するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔總員起立〕
○岩本委員長 起立總員。よつて附帶決議はこれを附することに決しました。(拍手)

○淺沼委員 この際本案に關連いたしました、政府の所信を二、三點伺ひしておきたいと思つております。ただいま私どもは選舉法の一部改正法律案を可決したのであります。が、會期は明日一日でございます。本日可決して明日日本會議が開催されるといたしましても、貴族院に送付されなければならぬのであります。この案は現状のままにおいては、不成立にならざるを得ない結果になつておるのであります。従いまして政府は當然この案を成立させるためには、議會の會期の延長を奏請されなければならぬ立場に置かれておられるのであります。かかる用意をもつておられるかどうか。また會期が延長されるといたしますならば、幾日間ぐらいの豫定をされておるか。また會期の延長がひいては總選舉の行われる期日の變更を來すようなこととありやなしや。こういう點について政府の明確な答辯を承つておきたいと存するものであります。

○植原國務大臣 淺沼君の御質問にお答えいたします。政府はこの案の成立に對しては、いかなる方法をもつても善處しまして、必ずこれが成立いたし、しかも次の總選舉に對して遺漏なくこれが行われるように、最善の策を講ずる全部の用意は整うております。總選舉その他については、御質問がありましたけれども、いかなる場合がありましても、政府はすべての計畫に對して善處する一切の用意のできておることを御承知を願いたしたのであります。(拍手)

○淺沼委員 ただいま內務大臣は、非常に抽象的な言葉を用ひまして答辯せられたのであります。が、もつと具體的に私は御答辯を願いたいと思つてあります。過日私は總選舉の期日を二十五日と閣議決定をして、選舉の告示最終日を三月三十日と決定を閣議でいたしました。そして、そうして議會が三月の二十七日に終るといふような状態になつておる。この二つの閣議決定は、明らかに政府は會期延長といふことを心の中に考へながらこの決定をしておるのではなからうか。従つて會期は當然延長されるものではなからうか。しかも會期が延長されるといたしましても、二十五日という總選舉の期日を切つておるのでありますから、必然的に解散の日どりといふことも政府は腹にもつておるはずである。さうお伺ひいたしましたところが、これは本會議の席上でありましたが、內務大臣は大權事項であるからそれについては答辯の限りでないといふ申されました。今もやはりそのような同じような考えを背景にもちながら、具體的な答辯をされないので、ただいまの內務大臣の立場ではなからうかと私は存するのであります。しかし會期を延長するとかあるいは解散をするとかいふことは、政府の重大なる輔弼の責任でありまして、當然私は政府が奏請することによつて、陛下は解

散をされるという結果になろうと思つてあります。従ひまして政府は明日で會期は切れてこの案を成立するためには、當然幾日間會期を延長するといふことを、奏請しなければならぬ立場に立つておると思つてあります。

従つて幾日間會期の延長を奏請される立場であるかといふことを伺ひたいのであります。従ひましてさらに會期が延長された後において、四月の二十五日と明らかに選舉期日を決定しておるのでありますから、解散の日どおりといふこともこれも私は當然決定されておらなければならぬと思つてあります。これがもし明示できれば明示していただきたいし、さらにたゞいま私の申し上げたのはこの法案に關するのみであります。しかし今議會にかかつておりまする法案の中には、行政官廳法といひ、あるいは財政法といひ、あるいは民法の一部を改正する法律案といひ、さらには國會法といひ、すべてこれらの法案といふものは、憲法實施とともにせひともなければならぬ法律であります。従ひましてこれらが全部審議を満了するためには、この觀點から考えましても會期の延長といふことは當然考えられると思つてあります。もつと具體的な御説明を願ひたいと思つてあります。

○植原國務大臣 お答えいたします。

先ほど申し上げた通り、淺沼君のお説の通り、會期は普通から申せば明日で終るはずであります。従つて必要が起れば會期の延長をするように考へております。會期を延長する、しかもかような法律が成立し、これが實施されることについて、萬遺漏なきを期するのであります。また解散の日どおりも……

(發言する者あり) あらかじめ來月の二十五日といふことを一應きめております。これも必要に應じて政府は最善の策をとつて、その起つてきます議會のあらゆる審議の模様を考えまして、必要な法律は成立せしめるために最善を盡さなければなりません。その成立をするためには、必要であれば會期の延長もいたさなければなりません。但し今の場合に幾日延長するかといふことは申されません。必要に應じて會期も延長します。萬遺漏なき手續をする一切の準備はできておりますけれども、この場合にさういふことを明言すべきではないと思ひます。

○淺沼委員 大體了承いたしました。が、もう一點だけ伺ひたいと思つてあります。内務大臣の答辯によりまして會期の延長されるということは了承いたしました。しかし幾日間延長されるかといふことについては明言の限りでないといふことであります。これは具體的に閣議で決定をみ、さらに奏請されなければならぬのでありますから、これ以上私は聴くのは無理と存するのであります。會期の延長されるということは了承いたしました。しかもその會期の延長はすべて今衆議院並びに貴族院に出ております法案が、完全なる審議が盡されるまで、延長されるという心組があるやに私も承したのであります。従ひましてさういふことが行われるについては、さらに總選舉の日どおりも場合によつては延びることもあり得るといふことを、私は今の大臣の答辯によつて承したのであります。が、さう承してよろしうございますか。

○植原國務大臣 さういふことを、た

だいま想定のことについてはお答えすべきではないと思ひます。

○淺沼委員 私が申し上げたのは、いささか答辯に對して私の解釋を加えて、さうして答辯を求めたのであります。て、想定のことについては答辯の限りでないといふことを言われたのであります。そこで私はさう了承しております。そこで私を申し上げまして、質問を打切る次第であります。(拍手)

○岩本委員長 一言御挨拶を申し上げます。連日にわたりまして勇壯活潑なる(笑聲)御審議を願ひましてここに議了をみましたことは、ひとえに各位御精勵の賜でありまして、まことに感激にたえません。この間委員長の不徳のために(「ノー」)各位に御迷惑をおかけいたしました點を厚くおわびを申し上げます。委員會の経過並びに結果につきましては、私より詳細にわたつて本會議に報告申し上げます。まことにお苦勞様でございました。これをもちまして散會いたします。(拍手)

午後十一時四十六分散會